健やかな子どもの成長を育む給食特区

都道府県

名:

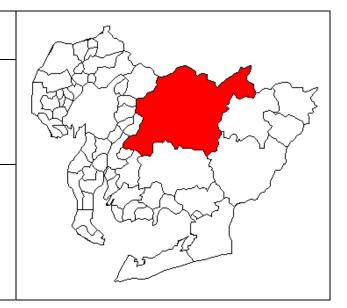
愛知県

申請主体量田市

名:

进:

区域の範 豊田市の全域



特区の概要:

豊田市では、公立保育所において給食の外部搬入を進めるこ とで、保育所経営の合理化を図り、効率的な施設運営及び経費 節減により、他の保育サービスを充実し、子育て家庭の負担の 軽減を図ることで、市全体の児童福祉を向上させる。

外部搬入は、3~5歳児の給食を対象とし、0~2歳児の給 食は引き続き自園調理を原則とする。なお、食物アレルギー児、 体調不良児等への対応は各園に設置する調理室において実施 する。

なお、搬入元となる学校給食センター等では、地産地消に取 り組んでおり、個々の保育所レベルの需要量では調達できない 地域食材の給食での供与が可能である。

の特例措置:

適用される規制・公立保育所における給食の外部搬入容認



